

石川県農業信用基金協会

1 石川県の概要

石川県は北陸地方の中央に位置し、東は富山県と岐阜県に、南は福井県に接し、南北に長い形状をしています。県北部の能登半島は、比較的単調な日本海側の海岸線にあって、最も突出面積が大きい半島で、県の形の大きな特徴となっています。

「能登の里山里海」は、新潟県の「トキと共生する佐渡の里山」と共に、平成23年に国内で初めて世界農業遺産に認定されています。

気候の特徴は、年間を通して降水量が多く、特に冬は曇りがちで北西からの季節風で雪が降る日も多く、雷も多く発生します。これは日本海側の気候の特徴ですが、石川県の冬といえば、どんよりと鉛色に曇った空が日常の景色です。

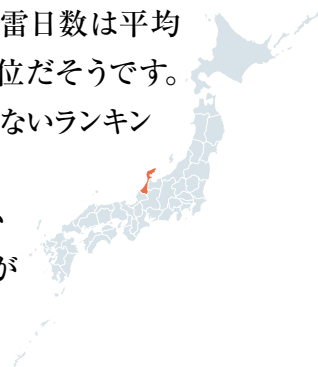
金沢には「弁当を忘れても傘忘れるな」という格言がありますが、令和2年の石川県の年間降水日数は194日で全国1位だったそうで、まさに格言を裏付ける実績です。当県へお越しになる際は、雨具を携帯することをおすすめします。

また、石川県の年間雷日数は平均42.4日で、これも全国1位だそうです。いずれも、あまり有り難くないランキングです。

何かいいことはないか調べたところ、降水量が多く湿度が高いおかげで、美肌が上位にランクされており、某化粧品メーカーの「美肌県グランプリ2021」では、石川県が2年連続の総合1位に輝いていました。

この際、当県にある「日本三大〇〇」も調べてみました。観光やお土産の参考にしていただければと思います。

～名園：兼六園（金沢市）、～朝市：輪島、～パワースポット：珠洲岬、～金運神社：金劔宮（白山市）、～銘菓：長生殿、～珍味：このわた、くちこ（※～珍味には諸説あります。産地は石川県に限りません。）



2 石川県の農業

当県の総面積は4,186km²、うち森林面積が2,861km²（68.3%）、耕地面積は407km²（9.7%）です。

令和元年度農業算出額は、551億円（全国43位）で、そのうち米が最も多く299億円（同21位）、次いで野菜が97億円（同44位）となっており、米の構成比（54%）が高いことが特徴です。

米の主要品種は、「コシヒカリ」と県ブランド米「ゆめみづほ」で、他に「能登ひかり」、「ほほほの穂」、「ひやくまん穀」があります。「ひやくまん穀」は、平成29年にデビューした、粒がおおきく、

冷めても美味しい、多収・晩生の新品種です。収穫時期が「コシヒカリ」より2週間ほど遅いので、規模の大きい米農家にとっては農作業を分散できるメリットがあります。今後、主要品種になることが期待されています。

石川県では、農林水産物のブランド化に力を入れています。農産物では、「ルビーロマン」、「加賀しずく」、「のとてまり」、「エアリーフローラ」、「能登牛（のとうし）」などがあります。



ひやくまん穀
（ひやくまんこく）



ルビーロマン
(ぶどう)

巨峰の約2倍の大きさと鮮やかなルビー色が特長です。粒の大きさ、房の重さ、糖度、着色率などに厳密な規格基準が設けられており、1房ごとに審査が行われています。



加賀しずく
(日本なし)

ジューシーで酸味を抑えた上品な甘さが特長です。1個当たりの重さは平均約600gで、他品種のナシの約1.5倍の大きさがあります。



のどためり
(しいたけ)

奥能登で栽培している原木しいたけ「のど115」の中で、傘の大きさ8cm以上、肉厚3cm以上、巻き込み1cm以上という基準を満たした最上級品です。



エアリーフローラ
(花き)

中間色とカラーパリエーションの豊富さが特長のフリージアです。卒業・入学シーズンが開花の最盛期で、キャッチフレーズは「旅立ちを祝う花」、花言葉は「希望」です。



能登牛
(肉用牛)

自然豊かな能登の里山で丹誠込めて育てられた黒毛和牛で、きめ細かい肉質と上質な脂による、とろけるような食感が特長です。年間1,500頭の供給を目標に、官民あげて増産に取り組んでいます。

3 石川県農業信用基金協会の概要

当協会は、理事9名(うち常勤1名)、監事3名の役員12名、職員10名(うち信連出向者1名、派遣職員1名)で、総務課、業務課の2課体制で業務運営を行っています。



4 石川県農業信用基金協会の活動

当協会では、審査の効率化・迅速化ならびに精度の向上を図るため、平成20年2月、他県の基金協会と共同開発した自動審査・リスク計量化システムを導入しました。

システム導入当時(平成19年度末)の保証残高は446億円でしたが、以降毎年着実に残高を積み上げ、令和3年9月末は1,010億円と倍増しました。

保証残高の増加は、融資伸長に向けた融資機関の精力的な取り組みや商品性の見直しなど様々な要因が考えられますが、システム導入により融資機関・当協会とも審査に要していた時間が大幅に短縮され、推進や規則・手続の見直しな

ど審査以外の業務に取り組む余力ができたことも要因として大きいように思われます。

また、平成19年度末求償権残高1億59百万円に対し、令和2年度末1億77百万円(11%増加)と微増に留まっており、システムの導入は事故の抑制にも寄与しているものと思われます。

現在、全国で検討が進められております「保証審査システム」稼働に向け、関係機関と連携し適切に対応するとともに、公的な保証機関として、引き続き「適正な保証料率の検討・見直し」ならびに「保証審査業務の効率化・迅速化と利便性の向上」を実践することにより、融資機関に選択される保証機関を目指すこととしております。